

令和 2 年 度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四 條 畷 市 監 査 委 員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の着眼点及び実施内容	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
(1) 決算規模	9
(2) 決算収支	9
(3) 財政状況	10
3 一般会計	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	25
4 特別会計	35
(1) 国民健康保険特別会計	35
(2) 後期高齢者医療特別会計	38
(3) 土地取得特別会計	40
5 財産に関する調書	41
6 基金の運用状況	43

II 公営企業会計

第1 審査の概要	49
1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の着眼点及び実施内容	49
第2 審査の結果	49
1 総括及び意見	50
2 下水道事業会計	51
(1) 業務実績	51
(2) 予算執行状況	54
(3) 経営成績	58
(4) 財政状況(貸借対照表)	62
(5) 経営分析	65

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要	73
1 審査の対象	73
2 審査の期間	73
3 審査の着眼点及び実施内容	73
第2 審査の結果	73
結果の概要	73
(1) 健全化判断比率	74
ア 実質赤字比率	74
イ 連結実質赤字比率	75
ウ 実質公債費比率	76
エ 将来負担比率	77
(2) 資金不足比率	79
＜参考資料1＞ 健全化判断比率計算書	80
＜参考資料2＞ 資金不足比率計算書	83
＜参考資料3＞ 用語説明	84

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 6 6 号

令和 3 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 大 矢 克 巳

令和 2 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 2 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度 四條畷市一般会計
令和2年度 四條畷市国民健康保険特別会計
令和2年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
令和2年度 四條畷市土地取得特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

令和3年7月13日から令和3年8月3日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に適合しているか、決算計数が正確であるか等を着眼点とするとともに、予算の執行が適正かつ効率的か等にも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に適合しており、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 272 億 3,684 万 5 千円で前年度に比べ 73 億 6,063 万円、37.0%の増、歳出が 270 億 1,949 万 7 千円で前年度に比べ 75 億 7,655 万 1 千円、39.0%の増となり、歳入歳出ともに前年度を大きく上回る事となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業などの国等事業を実施したことによるものである。

歳入歳出差引額（形式収支）は、2 億 1,734 万 8 千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 4,346 万 6 千円を差し引いた実質収支は、1 億 7,388 万 2 千円の黒字となり、平成 20 年度から 13 年連続の黒字となっている。単年度収支は、2 億 4,782 万 8 千円の赤字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.005 ポイント改善し、0.615 となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、95.3%と前年度の 96.9%に比べ 1.6 ポイント改善した。

今後、本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る修繕や更新などの歳出の増加に対応していくためには、予算の平準化はもとより、財政基盤の強化、財政健全化への取組み及び事務事業の集中と選択がいっそう求められる。また、新型コロナウイルス感染症のような突発的事象に係る歳出の増加に対して、平時より基金の積み立てを行うなど有事に際して備えることが必要である。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では9,739万5千円の黒字、また、単年度収支においては、949万2千円の黒字となっている。

単年度収支黒字の主な要因は、前年度と比較し、歳入において、府支出金、国民健康保険料等の減少があったものの、歳出において、保険給付費、諸支出金等の減少があったことによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成27年5月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成30年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う積極的な情報公開をしていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では515万円の黒字、また、単年度収支において、131万5千円の黒字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、令和2年度で13年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、総務管理費及び徴収費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の高齢者及び65歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の5割を公費で、4割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの1割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の4,808万5千円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営

健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものである。総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用を図られたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

令和2年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

		(前年度)
歳入	33,921,602千円	(26,862,613千円)
一般会計	27,236,845千円	(19,876,215千円)
特別会計	6,684,757千円	(6,986,398千円)
歳出	33,601,709千円	(26,337,606千円)
一般会計	27,019,497千円	(19,442,946千円)
特別会計	6,582,212千円	(6,894,660千円)

歳入歳出差引 319,893千円 (525,007千円)

前年度と比較して、歳入で7,058,989千円(26.3%)の減、歳出で7,264,103千円(27.6%)の増となっている。

また、予算現額36,693,686千円に対して、収入率は92.4%で、執行率は91.6%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	27,236,845	27,019,497	217,348	43,466	173,882	421,710	△247,828
特別会計	6,684,757	6,582,212	102,545	0	102,545	91,738	10,807
国民健康保険	5,799,686	5,702,291	97,395	0	97,395	87,903	9,492
後期高齢者医療	836,986	831,836	5,150	0	5,150	3,835	1,315
土地取得	48,085	48,085	0	0	0	0	0
合計	33,921,602	33,601,709	319,893	43,466	276,427	513,448	△237,021

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支額で276,427千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は237,021千円の赤字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計及び特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)	
	決算額	他会計 繰入金等	差引純 歳入額(A)	決算額	他会計 繰出金等	差引純 歳出額(B)		
一般会計	27,236,845	0	27,236,845	27,019,497	801,384	26,218,113	1,018,732	
特別会計	国民健康保険	5,799,686	585,703	5,213,983	5,702,291	0	5,702,291	△ 488,308
	後期高齢者医療	836,986	172,756	664,230	831,836	0	831,836	△ 167,606
	土地取得	48,085	42,925	5,160	48,085	0	48,085	△ 42,925
生活福祉資金貸付基金	-	0	-	-	0	-	-	
合計	33,921,602	801,384	33,120,218	33,601,709	801,384	32,800,325	319,893	

一般会計から特別会計への繰出金は、801,384千円で、前年度に比べ14,317千円(1.8%)の減となっている。

これは、後期高齢者医療特別会計への繰出金は増となったものの、国民健康保険特別会計への繰出金は減となったことが主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常的経費充当一般財源	11,312,038	11,621,255	11,665,015
経常一般財源総額	11,109,478	11,325,462	11,598,841
基準財政需要額	9,328,543	9,495,703	9,873,074
基準財政収入額	5,778,361	5,793,507	6,072,764
標準財政規模	11,708,259	11,729,913	12,127,326
経常収支比率(%)	95.1 (101.8)	96.9 (102.6)	95.4 (100.6)
財政力指数(単年度)	0.619	0.610	0.615
財政力指数(3年度間平均)	0.626	0.619	0.615
公債費比率(%)	7.7	7.5	7.0
起債制限比率(3カ年平均)(%)	7.1	6.6	6.5

※()の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
平成30年度	20.9	14.4	14.0	0.3	19.0	0.0	14.3	12.2	95.1
令和元年度	20.8	15.1	13.5	0.3	20.5	0.0	14.0	12.7	96.9
令和2年度	21.8	13.5	13.2	0.3	20.2	0.0	13.6	12.8	95.4
類団	23.5	12.9	16.2	1.3	12.8	0.0	15.1	12.1	93.9

※類団の数値は、令和元年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、95.4%で前年度と比較して1.5ポイント改善している。類似団体の93.9%、また、妥当とされる70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、96.6%（令和元年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.615で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度と比較して0.004ポイント低下している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.77（令和2年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、それぞれ7.0%、6.5%となっている。前年度と比較して公債費比率は、0.5ポイント低下し、起債制限比率も0.1ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 19,609,680 千円で、補正予算額 9,278,061 千円と繰越明許費 666,363 千円を加え、予算現額 29,554,104 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 27,236,845 千円（収入率 92.2%）

歳出 27,019,497 千円（執行率 91.4%）

で、歳入歳出差引 217,348 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越しすべき財源）43,466 千円が含まれているため、実質収支額は、173,882 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、247,828 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度実質 収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
平成28年度	20,176,270	19,734,736	441,534	1,241	440,293	509,587	△ 69,294
平成29年度	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△ 66,047
平成30年度	19,981,817	19,575,047	406,770	1,971	404,799	374,246	30,553
令和元年度	19,876,215	19,442,946	433,269	11,559	421,710	404,799	16,911
令和2年度	27,236,845	27,019,497	217,348	43,466	173,882	421,710	△ 247,828

(1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
29,554,104	27,723,190	27,236,845	98.2	18,593	467,752	2,042

収入済額は 27,236,845 千円で、前年度収入済額 19,876,215 千円と比較すると 7,360,630 千円 (37.0%) の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 92.2%、調定額に対して 98.2%である。

収入済額の主なものは、国庫支出金 10,723,786 千円 (構成比 39.4%)、市税 6,882,500 千円 (25.3%)、地方交付税 4,177,428 千円 (15.3%)、府支出金 1,869,942 千円 (6.8%)、市債 1,079,000 千円 (3.9%) である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、保育費負担金、ふれあい教室使用料及びし尿処理手数料などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	6,930,824	7,069,768	6,882,500	25.3	99.3	97.4	△ 72,540	△ 1.0
地 方 譲 与 税	103,916	102,302	102,302	0.4	98.4	100.0	2,750	2.8
利 子 割 交 付 金	10,000	10,096	10,096	0.0	101.0	100.0	△ 336	△ 3.2
配 当 割 交 付 金	46,000	42,769	42,769	0.2	93.0	100.0	△ 5,338	△ 11.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	38,000	48,408	48,408	0.2	127.4	100.0	20,755	75.1
地 方 消 費 税 金 交 付 金	1,022,000	1,059,976	1,059,976	3.9	103.7	100.0	219,113	26.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	27,000	27,608	27,608	0.1	102.3	100.0	△ 38	△ 0.1
自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	1	2	2	0.0	200.0	100.0	△ 28,311	△ 100.0
環 境 性 能 割 金 交 付 金	15,000	17,607	17,607	0.1	117.4	100.0	8,795	99.8
法 人 事 業 税 金 交 付 金	18,000	17,236	17,236	0.1	95.8	100.0	17,236	皆増
地 方 特 例 金 交 付 金	68,067	68,067	68,067	0.2	100.0	100.0	△ 62,098	△ 47.7
地 方 交 付 税	4,145,266	4,177,428	4,177,428	15.3	100.8	100.0	140,889	3.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	7,053	7,053	0.0	141.1	100.0	973	16.0
分 担 金 及 び 負 担 金	335,168	281,897	267,518	1.0	79.8	94.9	△ 121,492	△ 31.2
使 用 料 及 び 料 数	193,310	175,740	172,188	0.6	89.1	98.0	△ 36,779	△ 17.6
国 庫 支 出 金	11,335,214	10,915,270	10,723,786	39.4	94.6	98.2	7,084,411	194.7
府 支 出 金	2,000,806	1,874,349	1,869,942	6.8	93.5	99.8	83,536	4.7
財 産 収 入	24,715	42,434	42,434	0.2	171.7	100.0	26,540	167.0
寄 附 金	25,001	25,673	25,673	0.1	102.7	100.0	17,490	213.7
繰 入 金	275,314	4,283	4,283	0.0	1.6	100.0	1,051	32.5
諸 収 入	260,124	242,955	157,700	0.6	60.6	64.9	△ 94,276	△ 37.4
市 債	2,242,200	1,079,000	1,079,000	3.9	48.1	100.0	131,800	13.9
繰 越 金	433,178	433,269	433,269	1.6	100.0	100.0	26,499	6.5
合 計	29,554,104	27,723,190	27,236,845	100.0	92.2	98.2	7,360,630	37.0

収入済額を財源別にみると、自主財源は7,985,565千円、依存財源は19,251,280千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源29.4%、依存財源70.6%となっている。

自主財源は、前年度8,239,072千円と比較すると253,507千円(3.1%)の減となっている。その主な要因は財産収入や寄附金が増となったものの、分担金及び負担金や諸収入などがこれを上回る減となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度11,637,143千円と比較すると7,614,137千円(65.4%)増加している。その主な要因は国庫支出金が大幅に増となったことによるものである。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財源別	収入済額					
	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	7,985,565	29.4	8,239,072	41.4	△ 253,507	△ 3.1
市税	6,882,500	25.3	6,955,040	35.0	△ 72,540	△ 1.0
分担金及び負担金	267,518	1.0	389,010	2.0	△ 121,492	△ 31.2
使用料及び手数料	172,188	0.6	208,967	1.0	△ 36,779	△ 17.6
財産収入	42,434	0.2	15,894	0.1	26,540	167.0
寄附金	25,673	0.1	8,183	0.0	17,490	213.7
繰入金	4,283	0.0	3,232	0.0	1,051	32.5
諸収入	157,700	0.6	251,976	1.3	△ 94,276	△ 37.4
繰越金	433,269	1.6	406,770	2.0	26,499	6.5
依存財源	19,251,280	70.6	11,637,143	58.6	7,614,137	65.4
地方譲与税	102,302	0.4	99,552	0.5	2,750	2.8
利子割交付金	10,096	0.0	10,432	0.1	△ 336	△ 3.2
配当割交付金	42,769	0.2	48,107	0.2	△ 5,338	△ 11.1
株式等譲渡所得割交付金	48,408	0.2	27,653	0.1	20,755	75.1
地方消費税交付金	1,059,976	3.9	840,863	4.2	219,113	26.1
ゴルフ場利用税交付金	27,608	0.1	27,646	0.1	△ 38	△ 0.1
自動車取得税交付金	2	0.0	28,313	0.2	△ 28,311	△ 100.0
環境性能割交付金	17,607	0.1	8,812	0.1	8,795	99.8
法人事業税交付金	17,236	0.1	-	-	17,236	皆増
地方特例交付金	68,067	0.2	130,165	0.7	△ 62,098	△ 47.7
地方交付税	4,177,428	15.3	4,036,539	20.3	140,889	3.5
交通安全対策特別交付金	7,053	0.0	6,080	0.0	973	16.0
国庫支出金	10,723,786	39.4	3,639,375	18.3	7,084,411	194.7
府支出金	1,869,942	6.8	1,786,406	9.0	83,536	4.7
市償債	1,079,000	3.9	947,200	4.8	131,800	13.9
合計	27,236,845	100.0	19,876,215	100.0	7,360,630	37.0

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主財源	40.7	41.1	41.2	41.4	29.4
依存財源	59.3	58.9	58.8	58.6	70.6

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金が大幅に増加したため、依存財源の割合が高くなっている。

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると72,540千円（1.0%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.3%、調定額に対して97.4%である。

収入未済額の主なものは、固定資産税76,045千円及び市民税75,088千円である。

税目別の収入状況

（単位：千円、%）

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,299,961	3,213,755	97.4	11,118	75,088	1,791	3,635	0.1
個人	2,998,108	2,917,984	97.3	10,481	69,643	1,291	37,906	1.3
法人	301,853	295,771	98.0	637	5,445	500	△34,271	△10.4
固定資産税	2,743,989	2,664,172	97.1	3,772	76,045	201	△61,197	△2.2
純固定資産税	2,728,220	2,648,403	97.1	3,772	76,045	201	△61,126	△2.3
国有資産等 所在市町村 交付金	15,769	15,769	100.0	0	0	0	△71	△0.4
軽自動車税	95,987	91,832	95.7	432	3,723	7	4,134	4.7
種別割	93,477	89,322	95.6	432	3,723	7	2,411	2.8
環境性能割	2,510	2,510	100.0	0	0	0	1,723	218.9
市たばこ税	344,458	344,429	100.0	0	29	0	△7,856	△2.2
都市計画税	584,014	566,953	97.1	805	16,256	43	△11,011	△1.9
入湯税	1,359	1,359	100.0	0	0	0	△245	△15.3
合計	7,069,768	6,882,500	97.4	16,127	171,141	2,042	△72,540	△1.0

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

（単位：%）

税目別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民税	96.3	96.7	97.0	97.3	97.4
個人	96.1	96.5	96.9	97.1	97.3
現年課税分	98.7	98.7	98.9	98.9	99.0
滞納繰越分	38.3	36.6	35.1	36.8	35.9
法人	97.6	98.1	98.1	99.0	98.0
現年課税分	99.5	99.7	99.6	99.7	98.9
滞納繰越分	23.7	30.3	15.7	42.4	15.1
純固定資産税	96.4	96.9	97.5	98.4	97.1
現年課税分	99.2	99.1	99.4	99.5	98.0
滞納繰越分	30.6	36.1	33.5	40.9	38.6

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は0.1ポイント上昇し、純固定資産税は1.3ポイント低下している。

市民税は、個人市民税が滞納繰越分で前年度から0.9ポイント低下したものの、現年課税分で0.1ポイント上昇、法人市民税が現年課税分で0.8ポイント、滞納繰越分で27.3ポイントそれぞれ低下している。

また、純固定資産税は現年課税分で1.5ポイント、滞納繰越分で2.3ポイントそれぞれ低下している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納

や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われたい。また、公平負担を確保する観点や納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	1,112) (237)	(9,405) (5,036)	(175) (136)	(1,076) (1,764)	1,287 (373)	10,481 (6,800)
法人市民税	3) (2)	(215) (80)	(7) (1)	(422) (60)	10 (3)	637 (140)
固定資産税	250) (147)	(3,315) (1,729)	(69) (111)	(457) (1,809)	319 (258)	3,772 (3,538)
軽自動車税	45) (27)	(302) (80)	(48) (62)	(131) (184)	93 (89)	433 (264)
都市計画税	250) (147)	(707) (368)	(69) (111)	(97) (385)	319 (258)	804 (753)
合計	1,410 (413)	13,944 (7,293)	299 (310)	2,183 (4,202)	1,709 (723)	16,127 (11,495)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段()内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数及び金額が大きく増加している。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと考えられる。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保に努めていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると3,635千円(0.1%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.2%、調定額に対して97.4%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,917,984千円、法人市民税が295,771千円である。

個人市民税は、前年度と比較して37,906千円(1.3%)の増収となっている。

増収の主な要因は、納税義務者数の増などが考えられる。

法人市民税は、前年度と比較して34,271千円(10.4%)の減収となっている。

減収の主な要因は、納税義務者数の減などが考えられる。

不納欠損額は、11,118千円で、前年度と比較して4,178千円増加している。

収入未済額は、75,088千円で、前年度と比較して5,746千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 61,197 千円 (2.2%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.6%、調定額に対して 97.1%である。

収入済額は、土地、家屋及び償却資産に係る純固定資産税 2,648,403 千円、国有資産等所在市町村交付金 15,769 千円である。

減収の主な要因は、地価の下落などが考えられる。

不納欠損額は、3,772 千円で、前年度と比較して 234 千円増加している。

収入未済額は、76,045 千円で、前年度と比較して 34,282 千円増加している。

(ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 4,134 千円 (4.7%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.5%、調定額に対して 95.7%である。

収入済額は、種別割 89,322 千円、環境性能割 2,510 千円である。

増収の主な要因は、課税台数が減となったものの、重課となる台数が増加したことなどが考えられる。

不納欠損額は、432 千円で、前年度と比較して 168 千円増加している。

収入未済額は、3,723 千円で、前年度と比較して 892 千円減少している。

(エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 7,856 千円 (2.2%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.7%、調定額に対して 100.0%である。

(オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 11,011 千円 (1.9%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.3%、調定額に対して 97.1%である。

不納欠損額は、805 千円で、前年度と比較して 52 千円増加している。

収入未済額は、16,256 千円で、前年度と比較して 7,350 千円増加している。

(カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 245 千円 (15.3%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 78.8%、調定額に対して 100.0%である。

第2款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 336 千円（3.2%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 101.0%、調定額に対して 100.0%である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 5,338 千円（11.1%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 93.0%、調定額に対して 100.0%である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 20,755 千円（75.1%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 127.4%、調定額に対して 100.0%である。

第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 219,113 千円（26.1%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 103.7%、調定額に対して 100.0%である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 38 千円（0.1%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 102.3%、調定額に対して 100.0%である。

第8款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

第9款 環境性能割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 8,795 千円（99.8%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 117.4%、調定額に対して 100.0%である。

第10款 法人事業税交付金

税制改正による法人住民税法人税割の減収分の補填措置に係る交付金である。
収入率は予算現額に対して 95.8%、調定額に対して 100.0%である。

第11款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 62,098 千円（47.7%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

第12款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 140,889 千円（3.5%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.8%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費（公債費除き）」と「包括算定経費」の合計は、9,378,435千円で、前年度に比べ338,315千円の増となった。この主な要因は、個別算定経費（公債費除き）が、地域社会再生事業費が新たに創設されたとともに、保育所等における障がい児の受入れに係る費用の増加による社会福祉費の増や高齢者数の増加による高齢者保健福祉費の増などにより、前年度に比べ280,684千円、3.5%の増となったことによるものである。「包括算定経費」は、給与関係費の増などにより57,631千円、5.5%の増となった。個別算定経費（公債費）では、減税補てん債及び財源対策債償還費は減となったものの、臨時財政対策債償還費の増などにより、前年度に比べ4,944千円、0.4%の増となった。

臨時財政対策債振替相当額は、34,112千円、5.1%減の631,109千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、9,873,074千円となり、前年度（除錯誤）に比べ377,371千円、4.0%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定内において、株式等譲渡所得割交付金及び自動車取得税交付金が減となったものの、個人納税義務者の増加及び分離譲渡所得等の精算額の増加に伴う影響による市町村民税の増加などから、6,072,764千円となり、前年度（除錯誤）に比べ279,257千円、4.8%の増となった。

特別交付税は、382,162千円で前年度に比べ1,327千円、0.3%の増となった。

第13款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると121,492千円（31.2%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して79.8%、調定額に対して94.9%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	335,168	281,897	267,518	94.9	622	13,757	△ 121,492	△ 31.2

収入済額の主なものは、衛生費負担金に係るし尿処理費負担金168,417千円である。

不納欠損額は、622千円で、前年度と比較して536千円減少している。

収入未済額は、13,757千円で、前年度と比較して7,645千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

不納欠損額及び収入未済額がともに前年度と比較し、大幅に減少したことは、徴収対策課との連携強化によるものと考えられる。今後においても、収入未済額の解消にさらなる努力を払われ、引き続き滞納繰越額の減少に努めていただきたい。

第15款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して36,779千円(17.6%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して89.1%、調定額に対して98.0%である。

収入済額の内訳

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	125,194	113,846	110,854	97.4	301	2,691	△ 33,310	△ 23.1
手数料	68,116	61,894	61,334	99.1	90	470	△ 3,469	△ 5.4
合計	193,310	175,740	172,188	98.0	391	3,161	△ 36,779	△ 17.6

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も前向きに検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

(ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して33,310千円(23.1%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して88.5%、調定額に対して97.4%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料63,849千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料39,464千円、学校施設使用料等の教育費使用料3,034千円である。

収入未済額は、2,691千円で、前年度と比較して1,184千円減少している。

収入未済額の主なものは、ふれあい教室使用料2,574千円、公園使用料115千円等である。

(イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して3,469千円(5.4%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して90.0%、調定額に対して99.1%である。

収入済額の主なものは、ごみ処理等に係る衛生手数料40,866千円、住民票写し及び税務証明等に係る総務手数料20,370千円、境界明示手数料等に係る土木手数料92千円等である。

収入未済額は、470千円で、前年度と比較して461千円減少している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料470千円である。

第16款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して7,084,411千円（194.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.6%、調定額に対して98.2%である。

増収の主な要因は、特別定額給付金給付事業費補助金等の総務費国庫補助金の皆増である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	3,447,852	3,406,453	3,406,453	31.8	98.8	109,292	3.3
国庫補助金	7,872,847	7,495,285	7,303,801	68.1	92.8	6,974,568	2118.4
国庫委託金	14,515	13,532	13,532	0.1	93.2	551	4.2
合計	11,335,214	10,915,270	10,723,786	100.0	94.6	7,084,411	194.7

(ア) 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して109,292千円（3.3%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.8%、調定額に対して100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金3,397,455千円である。

(イ) 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して6,974,568千円（2118.4%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して92.8%、調定額に対して97.4%である。

収入済額の主なものは、特別定額給付金などの総務費国庫補助金6,483,723千円、保育所等整備交付金などの民生費国庫補助金447,804千円、公立学校情報機器整備費補助金等の教育費国庫補助金298,062千円、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金45,341千円などである。

(ウ) 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して551千円（4.2%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して93.2%、調定額に対して100.0%である。

第17款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して83,536千円（4.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して93.5%、調定額に対して99.8%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金及び民生費府補助金などが増となったことによるものである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,362,569	1,299,034	1,299,034	69.5	95.3	77,891	6.4
府補助金	509,383	450,526	446,119	23.8	87.6	18,241	4.3
府委託金	128,854	124,789	124,789	6.7	96.8	△ 12,596	△ 9.2
合計	2,000,806	1,874,349	1,869,942	100.0	93.5	83,536	4.7

(ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して77,891千円(6.4%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して95.3%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、施設型給付費等負担金、介護給付費等負担金などに係る民生費府負担金1,294,629千円である。

(イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して18,241千円(4.3%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して87.6%、調定額に対して99.0%である。

増収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の皆増等によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金等に係る民生費府補助金372,934千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金23,697千円である。

(ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して12,596千円(9.2%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して96.8%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、参議院議員選挙委託金等の皆減によるものである。

収入済額の主なものは、府税徴収事務取扱委託金などの総務費府委託金108,532千円である。

第18款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して26,540千円(167.0%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して171.7%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、砂地区商業施設用地貸付等に係る財産貸付収入の増によるものである。

収入済額の主なものは、商業施設用地など普通財産の貸付収入及び不動産売払収入である。

第19款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して17,490千円（213.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して102.7%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、四條畷市サポート寄附金の増によるものである。

なお、福祉基金寄附金の収入済額は、当該基金に積み立てられている。

第20款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して1,051千円（32.5%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して1.6%、調定額に対して100.0%である。

収入済額は、福祉基金から2,367千円、ふるさと振興基金から1,219千円及び緑化基金から697千円の基金繰入金である。

第21款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して94,276千円（37.4%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して60.6%、調定額に対して64.9%である。

減収の主な要因は、くすのき広域連合負担金（過年度分）及び収入印紙売り捌き収入の減等によるものである。

収入済額の主なものは、くすのき広域連合負担金（過年度分）25,181千円、市町村振興宝くじ交付金19,557千円、生活保護費返還金13,766千円などである。

第22款 市債

収入済額は、前年度と比較して131,800千円（13.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して48.1%、調定額に対して100.0%である。

一般会計における新規発行額（借換債を除く。）は、1,011,200千円で、前年度に比べ、64,000千円、6.8%の増となった。

増収の主な要因は、臨時財政対策債が減となったものの、災害情報システム導入事業や防災行政無線デジタル化等事業による消防債及び減収補てん債が皆増となったことなどによるものである。

市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	0	0	0.0	-	0	-
民生債	64,500	26,700	2.5	41.4	9,700	57.1
土木債	53,800	35,600	3.3	66.2	7,800	28.1
消防債	163,800	17,000	1.6	10.4	17,000	皆増
教育債	1,174,800	252,800	23.4	21.5	15,500	6.5
臨時財政対策債	631,000	631,000	58.5	100.0	△ 34,100	△ 5.1
借換債	67,800	67,800	6.3	100.0	67,800	皆増
減収補てん債	86,500	48,100	4.4	55.6	48,100	皆増
合計	2,242,200	1,079,000	100.0	48.1	131,800	13.9

市債対象事業の主なものは、教育債、土木債及び民生債で、忍ヶ丘小学校大規模改修事業などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

(単位：千円、%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市債(A)	1,032,900	1,713,700	1,583,600	947,200	1,011,200
歳入総額(B)	19,321,370	20,739,019	19,946,417	19,876,215	27,169,045
割合(A)/(B)×100	5.3	8.3	7.9	4.8	3.7

本年度末における市債現在高は14,456,748千円で、前年度末15,053,595千円と比較すると596,847千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、3.7%となっており、前年度と比較して1.1ポイントの低下となっている。

市債依存率は、3年度連続で低下した。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と思料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていただきたい。

第23款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると26,499千円（6.5%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、前年度繰越金が増となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（421,710千円）及び繰越明許費繰越金（11,559千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29,554,104	27,019,497	1,112,940	1,421,667	91.4

支出済額は、27,019,497千円で、前年度19,442,946千円と比較すると7,576,551千円(39.0%)増加し、執行率91.4%である。

不用額は、予算現額に対して4.8%となっている。

主な翌年度繰越しは、小学校費の工事請負費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費10,186,985千円(構成比37.7%)、総務費7,778,435千円(28.8%)、衛生費2,384,817千円(8.8%)、教育費2,128,854千円(7.9%)、公債費1,760,499千円(6.5%)、土木費1,392,379千円(5.2%)などである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	180,181	172,614	0.6	95.8	0	7,567	△16,551	△8.7
総務費	7,945,939	7,778,435	28.8	97.9	10,678	156,826	5,460,592	235.6
民生費	10,775,906	10,186,985	37.7	94.5	13,750	575,171	529,221	5.5
衛生費	2,592,860	2,384,817	8.8	92.0	0	208,043	534,391	28.9
農林水産業費	23,734	21,053	0.1	88.7	0	2,681	2,323	12.4
商工費	601,697	460,119	1.7	76.5	0	141,578	366,937	393.8
土木費	1,477,039	1,392,379	5.2	94.3	38,169	46,491	14,731	1.1
消防費	974,478	732,466	2.7	75.2	205,982	36,030	△24,839	△3.3
教育費	3,149,733	2,128,854	7.9	67.6	844,361	176,518	594,113	38.7
公債費	1,807,197	1,760,499	6.5	97.4	0	46,698	135,372	8.3
予備費	23,716	0	0.0	0.0	0	23,716	0	-
災害復旧費	1,624	1,276	0.0	78.6	0	348	△19,739	△93.9
合計	29,554,104	27,019,497	100.0	91.4	1,112,940	1,421,667	7,576,551	39.0

性質別支出済額

(単位：千円)

性質別	令和2年度			令和元年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C) (E)	$\frac{(E)}{(C)} \times 100$ %	市民一人 当たりの額 (B)-(D) 単位円
義務的経費	11,227,471	41.5	202,838	10,744,347	193,115	483,124	4.5	9,723
内 人件費	3,155,346	11.7	57,005	2,964,344	53,280	191,002	6.4	3,725
内 扶助費	6,311,626	23.3	114,027	6,154,876	110,626	156,750	2.5	3,401
内 公債費	1,760,499	6.5	31,806	1,625,127	29,209	135,372	8.3	2,597
投資的経費	988,495	3.7	17,858	850,469	15,286	138,026	16.2	2,572
内 普通建設事業費	987,219	3.7	17,835	829,454	14,908	157,765	19.0	2,927
内 災害復旧事業費	1,276	0.0	23	21,015	378	△ 19,739	△ 93.9	△ 355
その他の経費	14,803,531	54.8	267,443	7,848,130	141,060	6,955,401	88.6	126,383
内 物件費	2,988,297	11.1	53,987	2,325,085	41,790	663,212	28.5	12,197
内 維持補修費	40,169	0.1	726	41,631	748	△ 1,462	△ 3.5	△ 22
内 補助費等	8,726,749	32.3	157,659	2,786,364	50,081	5,940,385	213.2	107,578
内 積立金	685,293	2.5	12,381	483,419	8,689	201,874	41.8	3,692
内 投資及び出資金・貸付金	185,208	0.7	3,346	100,000	1,797	85,208	85.2	1,549
内 繰出金	2,177,815	8.1	39,345	2,111,631	37,954	66,184	3.1	1,391
合計	27,019,497	100.0	488,139	19,442,946	349,461	7,576,551	39.0	138,678

令和元年度末人口 55,637 人

令和2年度末人口 55,352 人

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、16,551千円（8.7%）減少している。

また、執行率は、95.8%（前年度94.9%）である。

減少した主な要因は、議員報酬の減額によるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬、期末手当及び職員の人件費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、5,460,592千円（235.6%）増加している。

また、執行率は、97.9%（前年度93.3%）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	7,490,008	7,398,327	98.8	4,254	87,427	5,493,580	288.4
徴税費	236,907	219,075	92.5	0	17,832	△ 24,238	△ 10.0
戸籍住民基本台帳費	143,270	95,753	66.8	6,424	41,093	2,456	2.6
選挙費	25,092	24,292	96.8	0	800	△ 36,054	△ 59.7
統計調査費	35,709	26,615	74.5	0	9,094	23,891	877.1
監査委員費	14,953	14,373	96.1	0	580	957	7.1
合計	7,945,939	7,778,435	97.9	10,678	156,826	5,460,592	235.6

（ア） 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、5,493,580千円（288.4%）増加している。

増加した主な要因は、特別定額給付金給付費に係る補助金の増によるものである。

支出済額の主なものは、補助金を含む特別定額給付金等の特別定額給付金給付費5,589,305千円、退職手当を含む人件費等の一般管理費1,015,470千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費492,709千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費171,420千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費45,834千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費39,713千円、金銭出納業務に係る会計管理費20,252千円である。

（イ） 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、24,238千円（10.0%）減少している。

減少した主な要因は、賦課徴収費に係る委託料及び備品購入費が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る委託料である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、2,456千円(2.6%)増加している。

増加した主な要因は、マイナンバーカード普及に伴う個人番号カード交付事業委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに番号制度関連及びコンビニ交付実施に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、36,054千円(59.7%)減少している。

減少した主な要因は、参議院議員選挙、衆議院議員補欠選挙、府知事選挙及び府議会議員選挙に係る執行経費が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、市長選挙等の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、23,891千円(877.1%)増加している。

増加した主な要因は、国勢調査事務に係る調査経費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、国勢調査事務に係る調査経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、957千円(7.1%)増加している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、529,221千円(5.5%)増加している。

また、執行率は、94.5%(前年度95.3%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	4,748,355	4,527,903	95.4	0	220,452	173,084	4.0
児童福祉費	4,594,321	4,329,014	94.2	13,750	251,557	432,148	11.1
生活保護費	1,433,230	1,330,068	92.8	0	103,162	△76,011	△5.4
合計	10,775,906	10,186,985	94.5	13,750	575,171	529,221	5.5

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、173,084千円（4.0%）増加している。

増加した主な要因は、福祉従事者等への感謝金に係る報償費の皆増などによるものである。

支出済額の主なものは、くすのき広域連合や大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等に係る老人福祉費 1,653,694千円、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 1,596,557千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 912,731千円、子ども医療扶助費等に係る子ども医療助成費 142,642千円、重度障がい者医療扶助費等に係る重度障がい者医療助成費 118,118千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、432,148千円（11.1%）増加している。

増加した主な要因は、ひとり親世帯及び子育て世帯への臨時特別給付費の皆増などによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 3,323,417千円、人件費を含む保育所の運営管理等に係る児童福祉施設費 522,762千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 159,112千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 118,996千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、76,011千円（5.4%）減少している。

支出済額の主なものは、扶助費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、534,391千円（28.9%）増加している。

また、執行率は、92.0%（前年度 96.6%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	1,110,792	967,787	87.1	0	143,005	461,534	91.2
清掃費	1,482,068	1,417,030	95.6	0	65,038	72,857	5.4
合計	2,592,860	2,384,817	92.0	0	208,043	534,391	28.9

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、461,534千円(91.2%)増加している。

増加した主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策基金への積立金や、医療従事者等への感謝金の報償費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策基金への積立金や人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費572,637千円、予防接種などの予防費250,829千円、妊婦健康診査委託料などの母子衛生費79,016千円、休日診療事務などの診療所費30,805千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、72,857千円(5.4%)増加している。

増加した主な要因は、環境センター門真市負担金返還金が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費1,219,808千円、し尿処理・運搬のし尿処理費190,234千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、2,323千円(12.4%)増加している。

また、執行率は、88.7%(前年度94.2%)である。

増加した主な要因は、竜王池猪対策工事に係る施設維持補修工事費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費11,675千円、農業委員会委員の報酬等に係る農業委員会費4,578千円、一般農道・水路整備に係る施設維持補修工事などの農地費2,624千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位:千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	23,734	21,053	88.7	0	2,681	2,323	12.4
合計	23,734	21,053	88.7	0	2,681	2,323	12.4

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、366,937千円(393.8%)増加している。

また、執行率は、76.5%(前年度54.5%)である。

増加した主な要因は、なわてみんなで頑張ろう商品券の発行に係る生活支援・地域経済活性化業務委託料が皆増となったことによるものである。

支出済額は、生活支援・地域経済活性化業務委託料等に係る商工業振興費433,430千円、人件費を含む事務経費などの商工総務費26,689千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	601,697	460,119	76.5	0	141,578	366,937	393.8
合計	601,697	460,119	76.5	0	141,578	366,937	393.8

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、14,731千円（1.1%）増加している。

また、執行率は、94.3%（前年度93.8%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	209,329	193,834	92.6	0	15,495	△33,738	△14.8
道路橋りょう費	202,809	152,397	75.1	35,176	15,236	29,154	23.7
河川費	14,874	14,533	97.7	0	341	5,982	70.0
都市計画費	1,049,925	1,031,615	98.3	2,993	15,317	13,569	1.3
住宅費	102	0	0.0	0	102	△236	△100.0
合計	1,477,039	1,392,379	94.3	38,169	46,491	14,731	1.1

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、33,738千円（14.8%）減少している。

減少した主な要因は、人件費等が減となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費150,909千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費42,925千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、29,154千円（23.7%）増加している。

増加した主な要因は、前年度繰越明許費分を含む交通安全施設改良工事に係る工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、交通安全施設の改良工事及び補修・清掃等に係る交通安全施設整備費77,405千円、市道維持補修工事等に係る道路維持費38,596千円、一般市道改良工事等に係る道路新設改良費29,694千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、5,982千円（70.0%）増加している。

増加した主な要因は、水路台帳整備業務委託に係る事務委託料が皆増となったことによるものである。

支出済額は、水路台帳整備業務委託や河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費14,432千円及び河川関係団体の負担金に係る河川改良費101千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、13,569千円（1.3%）増加している。

増加した主な要因は、下水道事業会計への出資金が増となったことによるものである。

支出済額は、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 909,995千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費 53,231千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費 45,877千円及び四條畷市総合公園等の維持管理などに係る公園費 22,512千円である。

(オ) 住宅費

支出済額は、前年度と比較すると、236千円減少し、皆減となっている。

第8款 消防費

平成26年4月1日に大東四條畷消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、24,839千円（3.3%）減少している。

減少した主な要因は、大東四條畷消防組合への負担金が減となったことによるものである。

また、執行率は、75.2%（前年度99.1%）である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合への負担金に係る常備消防費 637,845千円、地域防災対策推進等に係る災害対策費 76,530千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	974,478	732,466	75.2	205,982	36,030	△ 24,839	△ 3.3
合 計	974,478	732,466	75.2	205,982	36,030	△ 24,839	△ 3.3

第9款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、594,113千円（38.7%）増加している。

また、執行率は、67.6%（前年度69.7%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	354,655	327,914	92.5	0	26,741	31,379	10.6
小学校費	1,592,134	926,402	58.2	584,028	81,704	398,429	75.5
中学校費	644,578	354,616	55.0	252,743	37,219	182,905	106.5
幼稚園費	20,317	18,364	90.4	0	1,953	△ 13,444	△ 42.3
社会教育費	290,749	263,688	90.7	7,590	19,471	△ 3,618	△ 1.4
保健体育費	247,300	237,870	96.2	0	9,430	△ 1,538	△ 0.6
合計	3,149,733	2,128,854	67.6	844,361	176,518	594,113	38.7

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、31,379千円(10.6%)増加している。

増加した主な要因は、指導用及びデジタル教科書購入等に係る需用費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費192,873千円、支援教育の障がい児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費及び外国人英語指導者に係る報酬等の教育指導費132,901千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、398,429千円(75.5%)増加している。

増加した主な要因は、GIGAスクール構想に基づくICT機器整備に係る備品購入費が増となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費468,162千円、小学校におけるICT環境構築事業などに係る教育振興費458,240千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、182,905千円(106.5%)増加している。

増加した主な要因は、小学校費同様、GIGAスクール構想に基づくICT機器整備に係る備品購入費が増となったことによるものである。

支出済額は、中学校におけるICT環境構築事業などに係る教育振興費252,244千円、中学校の維持管理等に係る学校管理費102,372千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、13,444千円(42.3%)減少している。

減少した主な要因は、幼稚園就園奨励費の皆減によるものである。

支出済額は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費等に係る幼稚園費18,364千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、3,618千円(1.4%)減少している。

支出済額の主なものは、図書館の管理運営等に係る図書館費83,262千円、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費80,529千円、市民総合センターの管理運営及び人件費等に係る公民館費67,140千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、1,538千円(0.6%)減少している。

減少した主な要因は、市民総合体育館関連の工事に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額は、学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費177,175千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費60,695千円である。

第10款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、135,372千円(8.3%)増加している。

また、執行率は、97.4%(前年度99.9%)である。

増加した主な要因は、長期債償還金元金等の増によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
元 金 (千円)	2,470,770	1,829,918	1,574,163	1,523,416	1,675,847
利 子 (千円)	181,147	147,705	123,204	101,711	84,652
合 計 (千円)	2,651,917	1,977,623	1,697,367	1,625,127	1,760,499
歳出総額に占める割合 (%)	13.4	9.6	8.7	8.3	6.5
年 度 末 人 口 (人)	55,937	55,764	55,705	55,637	55,352
市民1人当たり負担額 (円)	47,409	35,464	30,471	29,209	31,806

第11款 予備費

予備費充用額は、56,284千円である。

第12款 災害復旧費

支出済額は、災害復旧工事に伴う工事請負費1,276千円である。

また、執行率は、78.6%(前年度80.9%)である。

支出済額は、農地災害復旧工事に係る農地災害復旧費1,276千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 6,153,242 千円で、補正予算額 91,461 千円を加え予算現額は、6,244,703 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 5,799,686 千円 (収入率 92.9%)

歳出 5,702,291 千円 (執行率 91.3%)

で、歳入歳出差引 97,395 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も、9,492 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単年度 収 支 額 (C)-(D)
平成28年度	7,892,635	7,634,789	257,846	7,032	250,814
平成29年度	7,700,959	7,503,101	197,858	257,846	△ 59,988
平成30年度	6,348,154	6,257,544	90,610	197,858	△ 107,248
令和元年度	6,183,290	6,095,387	87,903	90,610	△ 2,707
令和2年度	5,799,686	5,702,291	97,395	87,903	9,492

歳入決算額の主なものは、保険給付費等交付金などの府支出金 3,910,091 千円、国民健康保険料 1,053,087 千円及び一般会計等からの繰入金 685,703 千円などとなっており、前年度と比較すると、383,604 千円 (6.2%) の減収となっている。これは、主として繰入金が増となったものの、府支出金及び国民健康保険料がこれを上回る減となったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 393,096 千円 (6.4%) の減となっている。

これは、主として保険給付費等が減となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,810,875 千円、国民健康保険事業費納付金 1,647,980 千円、総務費 99,757 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 386,462 千円 (9.2%) の減となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 656,949 千円、医療給付費分滞納繰越分 41,926 千円、後期高齢者支援金分現年分 238,799 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 14,989 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 92,694 千円、介護納付金分滞納繰越分 7,730 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 94.3% で前年度より 1.3 ポイントの上昇、医療給付費分滞納繰越分は 30.8% で前年度より 0.4 ポイントの低下、後期高齢者支援金分現年分は 94.7% で前年度より 1.3 ポイントの上昇、後期高齢者支援金分滞納繰越分は 30.4% で前年度より 0.5 ポイントの低下、介護納付金分現年分は

93.5%で前年度より2.4ポイントの上昇、介護納付金分滞納繰越分は29.5%で前年度より0.9ポイントの上昇となっている。

収入未済額は、182,330千円で、前年度215,353千円と比較して33,023千円(15.3%)の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分39,630千円、医療給付費分滞納繰越分79,076千円、後期高齢者支援金分現年分13,386千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分28,536千円、介護納付金分現年分6,427千円、介護納付金分滞納繰越分15,275千円となっている。

不納欠損額は、24,092千円(5,439件)で、前年度38,519千円(7,129件)と比較すると金額で14,427千円(37.5%)の減、件数においても1,690件(23.7%)の減となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収納努力の結果、収入率は上昇しているが、今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は11,699人で、世帯数は7,382世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で430人(3.6%)の減、世帯数で191世帯(2.5%)の減となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	986,416	1,259,509	1,053,087	18.2	106.8	83.6	△77,282	△6.8
使用料及び手数料	250	432	432	0.0	172.8	100.0	△82	△16.0
府支出金	4,416,202	3,910,091	3,910,091	67.4	88.5	100.0	△399,474	△9.3
財産収入	298	8	8	0.0	2.7	100.0	△289	△97.3
繰入金	710,248	685,703	685,703	11.8	96.5	100.0	58,996	9.4
諸収入	12,580	39,213	35,753	0.6	284.2	91.2	11,955	50.2
繰越金	87,903	87,903	87,903	1.5	100.0	100.0	△2,707	△3.0
国庫支出金	30,806	26,709	26,709	0.5	86.7	100.0	25,279	1767.8
合計	6,244,703	6,009,568	5,799,686	100.0	92.9	96.5	△383,604	△6.2

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	610,248	585,703	100.0	96.0	△ 28,815	△ 4.7
保険基盤安定	381,705	376,688	64.3	98.7	△ 7,163	△ 1.9
職員給与費等	106,887	99,322	17.0	92.9	△ 14,794	△ 13.0
出産一時金等	18,480	10,783	1.8	58.3	△ 2,239	△ 17.2
財政安定化 支 援 事 業	97,372	93,115	15.9	95.6	△ 4,326	△ 4.4
そ の 他	5,804	5,795	1.0	99.8	△ 293	△ 4.8

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	107,474	99,757	1.8	92.8	7,717	△ 16,296	△ 14.0
保 険 給 付 費	4,251,291	3,810,875	66.8	89.6	440,416	△ 386,462	△ 9.2
国民健康保険事業費納付金	1,647,982	1,647,980	28.9	100.0	2	15,962	1.0
保 健 事 業 費	75,527	46,832	0.8	62.0	28,695	△ 1,770	△ 3.6
基 金 積 立 金	85,913	85,623	1.5	99.7	290	253	0.3
公 債 費	750	0	0.0	0.0	750	△ 109	△ 100.0
諸 支 出 金	16,772	11,224	0.2	66.9	5,548	△ 4,674	△ 29.4
予 備 費	58,994	0	0.0	0.0	58,994	0	-
合 計	6,244,703	5,702,291	100.0	91.3	542,412	△ 393,096	△ 6.4

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,656,058	3,283,592	89.8	372,466	△ 337,283	△ 9.3
療養給付費	3,575,239	3,221,274	90.1	353,965	△ 324,497	△ 9.2
療養費	71,453	53,934	75.5	17,519	△ 12,115	△ 18.3
審査支払手数料	9,366	8,384	89.5	982	△ 671	△ 7.4
高 額 療 養 費	552,925	498,954	90.2	53,971	△ 45,670	△ 8.4
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	27,734	16,183	58.4	11,552	△ 3,359	△ 17.2
葬 祭 諸 費	5,100	3,600	70.6	1,500	△ 400	△ 10.0
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,670	8,046	92.8	624	△ 250	△ 3.0
傷 病 手 当 費	802	500	62.3	302	500	皆増
合 計	4,251,291	3,810,875	89.6	440,115	△ 386,462	△ 9.2

※出産育児一時金は、40.4万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合42万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 841,105 千円で、補正予算額 5,688 千円を加えて、予算現額 846,793 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 836,986 千円 (収入率 98.8%)

歳出 831,836 千円 (執行率 98.2%)

で、歳入歳出差引 5,150 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も、1,315 千円の黒字となっている。

本特別会計は、75歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成30年度	719,201	714,909	4,292	3,932	360
令和元年度	754,736	750,901	3,835	4,292	△ 457
令和2年度	836,986	831,836	5,150	3,835	1,315

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 659,800 千円、一般会計からの繰入金 172,755 千円となっており、前年度と比較すると 82,250 千円 (10.9%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 19,748 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 811,307 千円、諸支出金 781 千円となっており、前年度と比較すると 80,935 千円 (10.8%) の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	668,253	666,578	659,800	78.8	98.7	99.0	67,483	11.4
使用料及び手数料	1	46	46	0.0	4,600.0	100.0	△ 6	△ 11.5
国庫支出金	242	242	242	0.0	100.0	100.0	242	皆増
繰入金	174,307	172,755	172,755	20.7	99.1	100.0	14,784	9.4
諸収入	155	308	308	0.0	198.7	100.0	204	196.2
繰越金	3,835	3,835	3,835	0.5	100.0	100.0	△ 457	△ 10.6
合計	846,793	843,764	836,986	100.0	98.8	99.2	82,250	10.9

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	21,407	19,748	2.4	92.3	1,659	287	1.5
後期高齢者医療広域連合 納付金	823,286	811,307	97.5	98.5	11,979	80,393	11.0
諸支出金	2,100	781	0.1	37.2	1,319	255	48.5
合計	846,793	831,836	100.0	98.2	14,957	80,935	10.8

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 48,086 千円となっている。
 予算現額に対する決算額は、

歳入 48,085 千円 (収入率 100.0%)

歳出 48,085 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、
 用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳
 入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
令和元年度	48,372	48,372	0	0	0
令和2年度	48,085	48,085	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 42,925 千円及び財産収入 5,160 千円となっ
 ており、前年度と比較すると 287 千円 (0.6%) の減となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 48,085 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	10.7	100.0	100.0	0	0.0
繰 入 金	42,926	42,925	42,925	89.3	100.0	100.0	△ 287	△ 0.7
市 債	0	0	0	0.0	-	-	0	-
合 計	48,086	48,085	48,085	100.0	100.0	100.0	△ 287	△ 0.6

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
公 債 費	48,086	48,085	100.0	100.0	1	△ 287	△ 0.6
合 計	48,086	48,085	100.0	100.0	1	△ 287	△ 0.6

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	651,139.28	0.00	0.00	0.00	651,139.28	
	建 物	木 造	819.30	0.00	0.00	0.00	819.30
		非 木 造	110,751.46	0.00	0.00	0.00	110,751.46
		計	111,570.76	0.00	0.00	0.00	111,570.76
普通 財産	土 地	103,947.12	0.00	0.00	0.00	103,947.12	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
		計	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
合計	土 地	755,086.40	0.00	0.00	0.00	755,086.40	
	建 物	木 造	819.30	0.00	0.00	0.00	819.30
		非 木 造	118,650.01	0.00	0.00	0.00	118,650.01
		計	119,469.31	0.00	0.00	0.00	119,469.31

(ア) 土 地

決算年度末現在高は 755,086.4 ㎡で、前年度末から増減はなかった。

行政財産は 651,139.28 ㎡、普通財産は 103,947.12 ㎡で、増減はなかった。

なお、旧四條畷東小学校の土地を行政財産内の公共用財産（小学校）から公共用財産（その他施設）へ変更しているが、行政財産内の異動となるため全体の増減には影響していない。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は 119,469.31 ㎡で、前年度末から増減はなかった。

行政財産は 111,570.76 ㎡、普通財産は 7,898.55 ㎡で、増減はなかった。

なお、旧四條畷東小学校の建物についても土地と同様の異動があった。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は 822,876 千円で、前年度と比較すると 179,947 千円増加している。

(2) 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、329 点で、前年度の 318 点と比較すると、11 点増加している。

(3) 基金

決算年度末現在高（5月末現在）は6,597,972千円で、前年度末現在高と比較すると666,633千円の増となっている。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	2,314,709	10,500	0	10,500	2,325,209	190,000	0	190,000	2,515,209
退職手当基金	732,686	5,012	0	5,012	737,698	0	0	0	737,698
財政調整基金	1,805,386	211,173	0	211,173	2,016,559	0	0	0	2,016,559
文化財愛護基金	53,036	4	0	4	53,040	0	0	0	53,040
緑化基金	92,900	7	697	△ 690	92,210	217	0	217	92,427
減債基金	51,304	7	0	7	51,311	0	0	0	51,311
福祉基金	307,127	5	2,367	△ 2,362	304,765	958	0	958	305,723
ふるさと振興基金	9,361	1	1,219	△ 1,218	8,143	12,493	0	12,493	20,636
森林環境譲与税基金	2,312	4,916	0	4,916	7,228	0	0	0	7,228
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	0	0	250,000	0	250,000	250,000
国民健康保険財政安定化基金	537,518	85,623	100,000	△ 14,377	523,141	0	0	0	523,141
合 計	5,931,339	317,248	104,283	212,965	6,144,304	453,668	0	453,668	6,597,972

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額①	10,038,700	
	既貸付額②	14,961,300	
	計 (①+②)	25,000,000	
運 用 の 状 況	収入 償還額④	654,000	件数16件
	支出 貸付額⑤	560,000	件数10件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	10,132,700	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	14,867,300	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

※償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高 10,038,700 円、本年度償還額 654,000 円をもって行った。

本年度の貸付額は 560,000 円 (10 件) で、本年度末貸付現在高は 14,867,300 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 營 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 6 7 号

令和 3 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 大 矢 克 巳

令和 2 年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 2 年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度 四條畷市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和3年6月15日から令和3年7月1日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否か等を着眼点とするとともに、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについても主眼をおいた。

これらの点について検討するため、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照合調査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類は、関係法令に適合しており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、令和2年度末には処理区域内人口で55,251人、普及率で99.8%に達している。また、水洗化率は99.1%で、前年度より0.1ポイントの上昇となった。

令和2年度の経営収支については、総収益18億8,557万6千円に対し総費用16億9,233万9千円で、差引き1億9,323万7千円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、12億2,149万7千円で、前年度と比べて1,247万8千円(1.0%)の減収となり、このうち下水道使用料は7億1,402万9千円で、前年度と比べて5万1千円(0.0%)の増収となっている。

一方、営業費用は、14億8,546万3千円で、その主な内訳は、管渠や処理場及びポンプ場の維持管理費として1億1,013万3千円、流域下水道維持管理負担金3億215万7千円、下水道施設等固定資産の減価償却費10億99万1千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で1億9,288万7千円となっている。

その結果、当年度の純利益1億9,323万7千円に、その他未処分利益剰余金変動額1億7,386万5千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は3億6,710万2千円となり、このうち1億7,386万5千円については、資本金へ組入れ、1億9,323万7千円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、未整備地区の整備を進められるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものであり、また、財務面においては、過去に発行した企業債残高が約125億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減に努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分		令和2年度	令和元年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口	人	55,352	55,637	△ 285	99.5
計画区域人口	人	55,252	55,480	△ 228	99.6
整備済人口	人	55,251	55,477	△ 226	99.6
供用開始人口	人	55,251	55,477	△ 226	99.6
水洗化人口	人	54,760	54,945	△ 185	99.7
計画面積	ha	674	674	0	100.0
供用面積	ha	642	642	0	100.0
普及率(人口)	%	99.8	99.7	0.1	100.1
普及率(面積)	%	95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率(人口)	%	99.1	99.0	0.1	100.1
下水道管渠延長	km	225	225	0	100.0
総処理水量	m ³	8,143,385	7,885,516	257,869	103.3
汚水処理水量	m ³	7,922,763	7,686,707	236,056	103.1
総有収水量	m ³	5,504,524	5,400,004	104,520	101.9
有収率	%	69.5	70.3	△ 0.8	98.9
職員数	人	7	8	△ 1	87.5

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、管渠布設工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 55,352 人に対し供用開始人口 55,251 人で普及率は 99.8%、水洗化の状況は、水洗化人口 54,760 人で水洗化率は 99.1%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,922,763 m³で前年度より 236,056 m³ (3.1%) 増加している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	全体		鴻池処理区		田原処理区	
	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較
令和元年度	7,686,707 m ³	102.5 %	6,827,292 m ³	103.1 %	859,415 m ³	97.6 %
令和2年度	7,922,763	103.1	7,023,367	102.9	899,396	104.7

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況をみると、家事用、家事連用と営業用(構成比77.1%、10.4%、5.6%)でほとんどを占めており、公共用で28,837 m³の減少があったが、家事用で160,297 m³、家事連用で26,202 m³で増加し、年間有収水量は前年度と比較して104,520 m³(1.9%)増加している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が増えたことによるものと考えられる。

用途別有収水量等の推移

区 分	令和2年度		令和元年度		有 収 水 量 の 対 前 年 増 減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家 事 用	4,244,548 m ³	77.1 %	4,084,251 m ³	75.7 %	160,297 m ³
家 事 連 用	571,116	10.4	544,914	10.1	26,202
営 業 用	307,323	5.6	330,706	6.1	△ 23,383
工 場 用	21,506	0.4	21,067	0.4	439
公 共 用	122,944	2.2	151,781	2.8	△ 28,837
公 衆 浴 場 用	692	0.0	527	0.0	165
臨 時 用	0	0.0	22	0.0	△ 22
環 境 セ ン タ ー	145,881	2.7	151,645	2.8	△ 5,764
井 戸 水 等	12,470	0.2	11,306	0.2	1,164
そ の 他	78,044	1.4	103,785	1.9	△ 25,741
合 計	5,504,524	100.0	5,400,004	100.0	104,520

エ 有収率

年間総有収水量、汚水処理水量ともに増加した。年間総有収水量の増加に比して汚水処理水量の増加が大きかったため、有収率は前年度より0.8ポイント低下した。

有収率

区 分	令和2年度	令和元年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,504,524 \text{ m}^3}{7,922,763 \text{ m}^3} \times 100 = 69.5$ %	70.3 %	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

田原処理場の利用状況については、1日当たりの平均処理水量が前年度と比較して109 m³増加し、最大処理水量は、393 m³増加している。その結果、処理能力と平均処理水量及び最大処理水量の対比でみると、施設利用率は前年度と比較し2.1ポイント上昇して46.5%、最大稼働率は前年度と比較し7.4ポイント上昇して85.7%となり、負荷率は2.5ポイント低下して54.3%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

下田原、上田原ポンプ場の施設利用率は、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原処理場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 処理水量 (B)	1日最大 処理水量 (C)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	最大稼働率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	負荷率 $\frac{(B)}{(C)} \times 100$
令和元年度	m ³ 5,300	m ³ 2,355	m ³ 4,148	% 44.4	% 78.3	% 56.8
令和2年度	5,300	2,464	4,541	46.5	85.7	54.3

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和元年度	m ³ 1,440	m ³ 110	% 7.6
令和2年度	1,440	123	8.5

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和元年度	m ³ 4,896	m ³ 1,077	% 22.0
令和2年度	4,896	1,258	25.7

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下水道事業収益	1,909,378	1,964,596	100.0	55,218	102.9	
1 営業収益	1,259,334	1,292,786	65.8	33,452	102.7	
(1) 下水道使用料	752,000	785,317	40.0	33,317	104.4	
(2) その他	507,334	507,469	25.8	135	100.0	
2 営業外収益	650,032	656,523	33.4	6,491	101.0	
(1) 受取利息	1	1	0.0	0	100.0	
(2) 他会計補助金	224,153	224,153	11.4	0	100.0	
(3) 国庫交付金	300	300	0.0	0	100.0	
(4) 長期前受金戻入	421,149	421,150	21.5	1	100.0	
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	6,332	0.3	6,332	-	
(6) その他営業外収益	4,419	4,332	0.2	△ 87	98.0	
(7) 雑収	10	255	0.0	245	2,550.0	
3 特別収益	12	15,287	0.8	15,275	127,391.7	
(1) 過年度損益修正益	10	0	0.0	△ 10	0.0	
(2) その他特別利益	2	15,287	0.8	15,285	764,350.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下水道事業費用	1,768,686	1,723,037	100.0	45,649	97.4	
1 営業費用	1,552,913	1,529,574	88.8	23,339	98.5	
(1) 管渠費	42,985	41,067	2.4	1,918	95.5	
(2) 流域下水道維持管理費	333,918	332,237	19.3	1,681	99.5	
(3) 処理場費	89,696	74,426	4.3	15,270	83.0	
(4) ボンプ場費	4,704	4,343	0.2	361	92.3	
(5) 普及促進費	392	44	0.0	348	11.2	
(6) 業務費	44,917	44,427	2.6	490	98.9	
(7) 総係費	33,563	30,824	1.8	2,739	91.8	
(8) 減価償却費	1,000,995	1,000,991	58.1	4	100.0	
(9) 資産減耗費	1,733	1,215	0.1	518	70.1	
(10) その他の営業費用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営業外費用	215,472	193,313	11.2	22,159	89.7	
(1) 支払利息等	195,423	193,264	11.2	2,159	98.9	
(2) 消費税及び地方消費税	20,000	0	0.0	20,000	0.0	
(3) 雑支出	49	49	0.0	0	100.0	
3 特別損失	301	150	0.0	151	49.8	
(1) 過年度損益修正損失	301	150	0.0	151	49.8	
(2) その他特別損失	0	0	0.0	0	-	
4 予備費	0	0	0.0	0	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,909,378 千円に対し決算額は 1,964,596 千円で、収入率は 102.9%となっている。

決算額を予算現額と比べると、55,218 千円の差が生じているが、これは主に下水道使用料等の営業収益が増となったことによるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,768,686 千円に対し決算額は 1,723,037 千円で、執行率は 97.4%となっている。

決算額を予算現額と比べると、45,649 千円の不用額が生じている。これは、主に処理場費、総係費及び管渠費並びに消費税及び地方消費税の差などによるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	1,956,689	1,629,432	100.0	△ 327,257	83.3	
1 企 業 債	1,373,900	1,136,900	69.8	△ 237,000	82.7	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	3,229	3,782	0.2	553	117.1	
4 国庫交付金	399,550	308,750	19.0	△ 90,800	77.3	
5 出 資 金	180,000	180,000	11.0	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	2,684,503	2,359,752	100.0	316,050	8,701	87.9	
1 建設改良費	1,195,523	870,773	36.9	316,050	8,700	72.8	
(1) 管 渠 整 備 費	217,453	158,853	6.7	51,500	7,100	73.1	
(2) ポンプ場整備費	840,700	574,550	24.4	264,550	1,600	68.3	
(3) 建設負担金	137,370	137,370	5.8	0	0	100.0	
2 企業債償還金	1,488,980	1,488,979	63.1	0	1	100.0	
3 予備費	0	0	0.0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 1,956,689 千円に対し決算額は 1,629,432 千円で、収入率は 83.3%となっている。

主な収入は、企業債 1,136,900 千円で構成比が 69.8%を占めており、この内容は、公共下水道債 524,900 千円及び資本費平準化債等 612,000 千円である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 2,684,503 千円に対し決算額は 2,359,752 千円で、執行率は 87.9%となっている。主な支出は、企業債償還金、ポンプ場整備費及び管渠整備費である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 730,320 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 48,371 千円、減債積立金 173,865 千円及び損益勘定留保資金 508,084 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	1,629,432	
資本的支出 (B)	2,359,752	
差引収支額 (A)-(B)	△ 730,320	
補てん財源使用額	730,320	(補てん財源使用額内訳) 損益勘定留保資金 ① 508,084 【過年度分 11,048】 【当年度分 497,036】 減債積立金 ② 173,865 消費税等資本的収支調整額③ 48,371 利益剰余金処分別 ④ 0 合 計 ①+②+③+④ 730,320

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	令和2年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	11,048	0	11,048	0
当年度損益勘定留保資金	0	581,057	497,036	84,021
消費税資本的収支調整額	0	48,371	48,371	0
減 債 積 立 金	173,865	0	173,865	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	0	193,237 (当年度純利益)	0	193,237
合 計	184,913	822,665	730,320	277,258

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,885,576千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,692,339千円で、差引き193,237千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は111.4%で前年度と比較して1.3ポイント上昇している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
令和元年度	1,893,174	102.0	1,719,309	101.0	173,865	110.1
令和2年度	1,885,576	99.6	1,692,339	98.4	193,237	111.4

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
営 業 収 支	営 業 収 益	1,221,497	1,233,975	△ 12,478	△ 1.0
	営 業 費 用	1,485,463	1,485,300	163	0.0
営業利益 (△損失) (A)		△ 263,966	△ 251,325	△ 12,641	5.0
営 業 外 収 支	営 業 外 収 益	650,176	654,212	△ 4,036	△ 0.6
	営 業 外 費 用	206,740	233,924	△ 27,184	△ 11.6
営業外利益 (△損失) (B)		443,436	420,288	23,148	5.5
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		179,470	168,963	10,507	6.2
特 別 収 支	特 別 利 益	13,903	4,987	8,916	178.8
	特 別 損 失	136	85	51	60.0
特別利益 (△損失) (D)		13,767	4,902	8,865	180.8
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		193,237	173,865	19,372	11.1

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では263,966千円の損失が生じたが、営業外収支においては443,436千円の利益となったため、その結果、179,470千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては13,767千円の特別利益が生じ、その結果、193,237千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,885,576 千円の内訳は、営業収益 1,221,497 千円、営業外収益 650,176 千円、特別利益 13,903 千円となっており、前年度と比較すると 7,598 千円 (0.4%) 減少している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
下水道事業収益		1,885,576	1,893,174	△ 7,598	△ 0.4
内 訳	1 営業収益	1,221,497	1,233,975	△ 12,478	△ 1.0
	(1) 下水道使用料	714,029	713,978	51	0.0
	(2) その他の営業収益	507,468	519,997	△ 12,529	△ 2.4
	2 営業外収益	650,176	654,212	△ 4,036	△ 0.6
	(1) 受取利息及び配当金	1	1	0	0.0
	(2) 他会計補助金	224,153	235,061	△ 10,908	△ 4.6
	(3) 国庫交付金	300	0	300	皆増
	(4) 長期前受金戻入	421,150	418,829	2,321	0.6
	(5) 雑収益	240	321	△ 81	△ 25.2
	(6) その他営業外収益	4,332	0	4,332	皆増
	3 特別利益	13,903	4,987	8,916	178.8
	(1) 過年度損益修正益	6	0	6	皆増
(2) その他特別利益	13,897	4,987	8,910	178.7	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 714,029 千円で、前年度と比較して 51 千円 (0.0%) の増収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 4,036 千円 (0.6%) 減収となっている。これは、その他営業外収益が皆増となったものの、他会計補助金がこれを上回る減となったことによるものである。

特別利益は、前年度と比較して 8,916 千円 (178.8%) 増収となっている。これは、主に流域下水道維持管理負担金の精算に伴う返還金が増となったことによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,692,339 千円の内訳は、営業費用 1,485,463 千円、営業外費用 206,740 千円、特別損失 136 千円であり、前年度と比較すると 26,970 千円 (1.6%) 減少している。

事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
下水道事業費用		1,692,339	1,719,309	△ 26,970	△ 1.6
内 訳	1 営業費用	1,485,463	1,485,300	163	0.0
	(1) 管 渠 費	38,222	26,470	11,752	44.4
	(2) 流域下水道維持管理費	302,157	307,026	△ 4,869	△ 1.6
	(3) 処 理 場 費	67,964	77,527	△ 9,563	△ 12.3
	(4) ポ ン プ 場 費	3,948	3,859	89	2.3
	(5) 普 及 促 進 費	40	0	40	皆増
	(6) 業 務 費	40,388	39,899	489	1.2
	(7) 総 係 費	30,538	32,559	△ 2,021	△ 6.2
	(8) 減 価 償 却 費	1,000,991	995,471	5,520	0.6
	(9) 資 産 減 耗 費	1,215	2,489	△ 1,274	△ 51.2
	2 営業外費用	206,740	233,924	△ 27,184	△ 11.6
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	193,264	221,032	△ 27,768	△ 12.6
	(2) 雑 支 出	13,476	12,892	584	4.5
	3 特別損失	136	85	51	60.0
(1) 過年度損益修正損	136	85	51	60.0	
(2) その他特別損失	0	0	0	-	
4 予備費	0	0	0	-	
(1) 予 備 費	0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 163 千円増とほぼ横ばいである。これは、処理場費や流域下水道維持管理費の減はあったものの、主に管渠費が増となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 27,184 千円 (11.6%) 減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 51 千円 (60.0%) 増加している。

次に費用を性質別で見ると、総費用の決算額のうち人件費は 33,827 千円 (構成比 2.0%)、物件費は 449,430 千円 (26.6%)、減価償却費は 1,000,991 千円 (59.1%)、資産減耗費 1,215 千円 (0.1%)、その他営業費用 13,476 千円 (0.8%)、支払利息等 193,264 千円 (11.4%)、特別損失 136 千円 (0.0%) である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度		令和元年度		前年度対比		
			構成比		構成比	増減額	増減率	
人	件	費	33,827	2.0	34,317	2.0	△ 490	△ 1.4
内 訳	給 手 料 当 他	料	17,148	1.0	16,535	1.0	613	3.7
		の	8,283	0.5	9,362	0.5	△ 1,079	△ 11.5
		そ の 他	8,396	0.5	8,420	0.5	△ 24	△ 0.3
物	件	費	449,430	26.6	453,023	26.4	△ 3,593	△ 0.8
内 訳	動 力 繕 材 薬 品 委 託 所 の 他	力 費	19,558	1.2	20,043	1.2	△ 485	△ 2.4
		繕 費	2,983	0.2	5,913	0.3	△ 2,930	△ 49.6
		材 料 費	430	0.0	960	0.1	△ 530	△ 55.2
		薬 品 費	2,815	0.2	2,910	0.2	△ 95	△ 3.3
		委 託 料	98,358	5.8	91,359	5.3	6,999	7.7
そ の 他	325,286	19.2	331,838	19.3	△ 6,552	△ 2.0		
減 価 償 却 費			1,000,991	59.1	995,471	57.9	5,520	0.6
資 産 減 耗 費			1,215	0.1	2,489	0.1	△ 1,274	△ 51.2
そ の 他 営 業 費 用			13,476	0.8	12,892	0.7	584	4.5
支 払 利 息 等			193,264	11.4	221,032	12.9	△ 27,768	△ 12.6
特 別 損 失			136	0.0	85	0.0	51	60.0
合 計			1,692,339	100.0	1,719,309	100.0	△ 26,970	△ 1.6

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数5人でみると、職員1人当たりの営業収益は、244,299千円で、供用開始人口は11,050人で前年度と比較して1,804人の増、有収水量は1,100,905 m³で前年度と比較して200,904 m³の増となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目		令和2年度	令和元年度	対前年増減
職 員 数 (人)		7	8	△ 1
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	5	6	△ 1
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2	0
職 員 1 人 当 たり (損益勘定)	供用開始人口 (人)	11,050	9,246	1,804
	有収水量 (m ³)	1,100,905	900,001	200,904
	営業収益 (千円)	244,299	205,662	38,637

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1 m³当たりの収益（使用料単価）は前年度と比較して2円50銭減少の129円72銭で、これに要した費用（処理原価）は前年度と比較して2円72銭減少の98円35銭となり、販売利益は22銭増加して31円37銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が33円17銭、減価償却費が27円18銭、支払利息が9円61銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

(単位：円)

区分	有収水量1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B)-(A)
令和元年度	円 銭 101.07	円 銭 132.22	円 銭 31.15
令和2年度	98.35	129.72	31.37
対前年増減	△ 2.72	△ 2.50	0.22

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	27,855,921	28,031,119	△ 175,198	△ 0.6
	(1) 有形固定資産	26,161,156	26,358,026	△ 196,870	△ 0.7
	(2) 無形固定資産	1,694,765	1,673,093	21,672	1.3
	2 流動資産	600,464	494,983	105,481	21.3
	(1) 現金預金	313,984	208,916	105,068	50.3
	(2) 未収金	176,514	136,491	40,023	29.3
	(3) 貯蔵品	638	638	0	0.0
	(4) 前払費用	0	48,000	△ 48,000	皆減
	(5) その他流動資産	109,328	100,938	8,390	8.3
	資産合計	28,456,385	28,526,102	△ 69,717	△ 0.2
貸 方 部	3 固定負債	11,296,631	11,391,239	△ 94,608	△ 0.8
	(1) 引当金	36,253	37,469	△ 1,216	△ 3.2
	(2) その他固定負債	11,260,378	11,353,770	△ 93,392	△ 0.8
	4 流動負債	1,517,244	1,761,580	△ 244,336	△ 13.9
	(1) 企業債	1,230,292	1,488,979	△ 258,687	△ 17.4
	(2) 未払金	172,039	112,044	59,995	53.5
	(3) 前受金	0	48,000	△ 48,000	皆減
	(4) 引当金	5,556	11,589	△ 6,033	△ 52.1
	(5) その他流動負債	109,357	100,968	8,389	8.3
	5 繰延収益	11,108,128	11,212,868	△ 104,740	△ 0.9
(1) 長期前受金	16,236,967	15,924,384	312,583	2.0	
(2) 長期前受金収益化累計額	5,128,839	4,711,516	417,323	8.9	
負債合計	23,922,003	24,365,687	△ 443,684	△ 1.8	
資 本 部	5 資本金	2,344,815	2,010,713	334,102	16.6
	(1) 自己資本金	2,344,815	2,010,713	334,102	16.6
	(2) 借入資本金	0	0	0	-
	6 剰余金	2,189,567	2,149,702	39,865	1.9
	(1) 資本剰余金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2) 利益剰余金	367,102	327,237	39,865	12.2
資本合計	4,534,382	4,160,415	373,967	9.0	
負債・資本合計		28,456,385	28,526,102	△ 69,717	△ 0.2

ア 資産の部

年度末における資産総額は、28,456,385千円で前年度末と比較して69,717千円(0.2%)減少している。

固定資産は27,855,921千円で、前年度末と比較して175,198千円(0.6%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は600,464千円で、前年度末と比較して105,481千円(21.3%)増加している。これは、主に現金預金が増加したことによるものである。

未収金は176,514千円で、前年度末と比較して40,023千円(29.3%)増加している。これは、主に消費税の還付金並びに一般会計からの負担金及び徴収業務を委託している大阪広域水道企業団からの下水道使用料の一部が令和2年度中に入金されなかったことによるものである。なお、滞納状態となっている下水道使用料については、引き続き早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
営 業 未 収 金	136,174	132,255	3,919	3.0
内 下 水 道 使 用 料	134,636	132,245	2,391	1.8
訳 そ の 他 営 業 未 収 金	1,538	10	1,528	15,280.0
営 業 外 未 収 金	26,198	0	26,198	皆増
そ の 他 未 収 金	15,287	5,446	9,841	180.7
合 計	177,659	137,701	39,958	29.0

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
前 年 度 末 残 高	1,209,595	358,612	130,677,181	-	132,245,388
収 入 済 額	37,186	35,335	130,321,241	652,192,307	782,586,069
不 納 欠 損 額	350,740	0	0	0	350,740
本 年 度 末 残 高	821,669	323,277	355,940	133,134,906	134,635,792
収 納 率 (%)	99.94	99.96	99.95	83.05	

※令和3年2、3月分の下水道使用料は、令和3年度に収納されるため、令和2年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、23,922,003千円で前年度末と比較して443,684千円(1.8%)減少している。

これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債(流動負債)が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当年度発行額	1,000,500	761,200	1,106,800	817,500	1,112,900
当年度償還額	1,646,005	1,284,174	1,760,039	1,516,915	1,488,980
未償還残高	14,742,378	14,219,404	13,566,165	12,866,750	12,490,670
前年度比較	95.8	96.5	95.4	94.8	97.1

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、4,534,382千円で前年度末と比較して373,967千円(9.0%)増加している。

これは、主に前年度の未処分利益剰余金を資本金に組み入れたことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産－流動負債)は916,780千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が39.6%となっている。

資金運用状況

区 分		令和2年度	令和元年度	対前年度増減
流動資産(千円)	(A)	600,464	494,983	105,481
流動負債(千円)	(B)	1,517,244	1,761,580	△244,336
運転資金(千円)	(A)-(B)	△916,780	△1,266,597	349,817
流動比率(%)	(A)/(B)×100	39.6	28.1	11.5

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	令和2年度	令和元年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	97.9	98.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す 比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	39.7	39.9	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	55.0	53.9	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	2.2	1.8	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す 比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	178.1	182.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	経営の安定性を示す 100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	39.6	28.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい 200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性を示す 数値が大きいほど効率的
	流動資産回転率 (回)	2.2	2.3	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形態が良好
	未収金回転率 (回)	7.8	8.7	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金の回転速度が良好
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	111.4	110.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度を示す 比率が高いほど経営状態が良好
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	82.2	83.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動の能率度を示す 比率が高いほど経営状態良好
	総資本利益率 (%)	0.7	0.6	$\frac{\text{単年度純利益} (\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す 比率が高いほど資本運用が効果的で収益率が高い

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 6 8 号

令和 3 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 大 矢 克 巳

令和 2 年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 2 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

令和3年7月13日から令和3年8月3日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びに資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に適合し、かつ、正確であるかを確認するために、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることを、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認した。

なお、今回算定された令和2年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	13.04	20.00
連結実質赤字比率	-	-	18.04	30.00
実質公債費比率	5.8	5.6	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	令和2年度	令和元年度		
一般会計	173,882	421,710	△ 247,828	△ 58.8
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	173,882	421,710	△ 247,828	△ 58.8
実質赤字比率	-	-	(2.16)	-
	(△ 1.43)	(△ 3.59)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和2年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、247,828千円黒字額が減となり、実質赤字比率は2.16ポイント悪化している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	--

(単位：千円)

歳入総額	①	27,284,930
歳出総額	②	27,067,582
歳入歳出差引額	③=①-②	217,348
翌年度に繰り越すべき財源	④	43,466
一般会計等実質収支額	③-④=A	173,882
標準財政規模	B	12,127,326
実質赤字比率	-(A/B)	(△1.43%)

実質赤字比率は、一般会計等（本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和2年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

（単位：千円、％）

	実質収支額		増減	増減率
	令和2年度	令和元年度		
一般会計	173,882	421,710	△ 247,828	△ 58.8
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	97,395	87,903	9,492	10.8
後期高齢者医療特別会計	5,150	3,835	1,315	34.3
下水道事業会計	313,511	222,383	91,128	41.0
実質収支額合計	589,938	735,831	△ 145,893	△ 19.8
標準財政規模	12,127,326	11,729,913	397,413	3.4
連結実質赤字比率	-	-	(1.41)	-
	(△ 4.86)	(△ 6.27)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※2 下水道事業会計の実質収支額がマイナスの場合は資金不足、プラスの場合は剰余額となります。

令和2年度の一般会計・特別会計の単年度収支額を見てみると、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計は黒字となったが、一般会計は赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して145,893千円の赤字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より1.41ポイント悪化している。

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和2年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

(単位：％)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質公債費比率 (単年度)	5.5	5.1	6.2	6.1
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	6.1	5.6	5.6	5.8

実質公債費比率(3ヵ年平均)は、前年度と比較すると、0.2ポイント上昇(悪化)し、5.8%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3ヵ年平均) 5.8%	=	$\frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
----------------------------	---	--

(単位：千円、％)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
A 地方債の元利償還金	1,704,330	1,672,965	1,666,678
B 準元利償還金	814,413	979,282	945,413
C 特定財源	440,617	466,599	425,457
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,558,429	1,551,995	1,543,110
E 標準財政規模	11,708,259	11,729,913	12,127,326
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,518,743	2,652,247	2,612,091
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,999,046	2,018,594	1,968,567
(A+B) - (C+D)	519,697	633,653	643,524
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,149,830	10,177,918	10,584,216
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	5.12025	6.22576	6.08003
実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.8		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

（単位：％）

	令和2年度	令和元年度	増減
将来負担比率	△ 38.3	△ 22.5	△ 15.8

令和2年度の将来負担比率は、算定の結果、△38.3%となり、前年度より15.8ポイント改善した。

$$\begin{array}{l}
 \text{将来負担比率} \\
 \triangle 38.3\%
 \end{array}
 = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{充当可能特定財源額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。

算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

		令和2年度	令和元年度	増減	
将来負担額 A	①地方債の現在高	14,864,608	15,505,875	△641,267	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	③公営企業債等繰入見込額	6,332,769	6,703,915	△371,146	
	④組合等負担等見込額	3,454,335	3,802,363	△348,028	
	⑤退職手当負担見込額	1,814,142	1,779,388	34,754	
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	
	⑦連結実質赤字額	0	0	0	
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	26,465,854	27,791,541	△1,325,687	
財源等可能 B	①充当可能基金残高	6,583,105	5,916,378	666,727	
	②充当可能特定財源	都市計画税	4,654,100	4,771,833	△117,733
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額	19,286,581	19,394,897	△108,316	
計	30,523,786	30,083,108	440,678		
A - B		△4,057,932	△2,291,567	△1,766,365	
標準財政規模 C		12,127,326	11,729,913	397,413	
算入公債費等の額 D		1,543,110	1,551,995	△8,885	
C - D		10,584,216	10,177,918	406,298	
将来負担比率 $\{(A - B) / (C - D)\} \times 100$		△38.3%	△22.5%	△15.8%	

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

(単位：千円、%)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	△313,511	1,221,497	- (△25.7%)

※1 資金の不足額＝(流動負債＋建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産)－解消可能資金不足額(※2)

なお、資金剰余が生じている場合は、資金不足額はマイナスとなります。

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なものと認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)		(単位：千円)		
実質赤字比率		= $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		
(説明)		R2年度 A	R元年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハまでに規定 する特別会計を除く。)	一般会計	173,882	421,710	-247,828
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	173,882	421,710	-247,828
標準財政規模		12,127,326	11,729,913	397,413
うち臨時財政対策債発行可能額		631,109	665,221	-34,112
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-1.43	-3.59	2.16

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)		(単位：千円)		
連結実質赤字比率		= $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		
(説明)		R2年度 A	R元年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	173,882	421,710	-247,828
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	97,395	87,903	9,492
	後期高齢者医療特別会計	5,150	3,835	1,315
	下水道事業会計	313,511	222,383	91,128
	計	589,938	735,831	-145,893
標準財政規模		12,127,326	11,729,913	397,413
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-4.86	-6.27	1.41

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$					
(説明) (単位：千円)					
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	内 容 (R元年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,682,595	1,704,330	1,672,965	1,666,678	公債費(一般会計1,760,173+土地特会48,085) - (借換67,800+繰上償還73,780)=1,666,678 ※減の要因：退職手当債の減など R元年度比較 6,287 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	704,459	814,413	979,282	945,413	下水道事業会計 588,438 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 356,975 ※減の要因：下水道事業会計22,648の減など R元年度比較 33,869 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	301,245	440,617	466,599	425,457	都市計画税充当可能額 425,457 (R2都市計画税収入： 566,953) R元年度比較 41,142 減
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 基準財政需要額に算入された額	1,533,064	1,558,429	1,551,995	1,543,110	元利償還金に対するもの 947,664(22,293減) 準元利償還金に対するもの 595,446(14,577増) (下水道553,914・一部事務組合41,532) R元年度比較 8,885 減
E 標準財政規模	11,555,353	11,708,259	11,729,913	12,127,326	 R元年度比較 397,413 増
実質公債費比率(単年度) (%)	5.51516	5.12025	6.22576	6.08003	R元年度比較 0.14573ポイント改善 市債発行を抑制したことにより、地方債の元利償還金等 (A及びB)の減少及び標準財政規模がR元年度よりR2年度が 397,413増加したため。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	R元年度	5.6		/	/
	R2年度	/	5.8		0.2ポイント悪化 H29年度と比べR2年度の実質公債費比率(単年度)が、準元 利償還金の増(四條畷市交野市清掃施設組合303,112の増な ど)により、0.56487高くなったため。

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)		A - B				
将来負担比率		=		C - D		
(説明)		R2年度 a	R元年度 b	増減 (a-b)	内 容	
A 将来負担額	地方債の現在高	14,864,608	15,505,875	-641,267	一般会計 14,456,748 (△596,847) 土地取得特会 407,860 (△44,420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	6,332,769	6,703,915	-371,146	下水道事業会計地方債残高 12,490,670×0.507=6,332,769 0.507:4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	3,454,335	3,802,363	-348,028	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定) ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 7,642,187×0.434=3,316,709 ・北河内4市リサイクル施設組合 地方債残高 153,015×0.117=17,903 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 340,800×0.3513=119,723	
	退職手当負担見込額	1,814,142	1,779,388	34,754	一般職・一般会計等対象職員数283人→301人(18人増) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数7人→6人(1人減)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の負債がないため「0」となる。	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	26,465,854	27,791,541	-1,325,687		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	6,583,105	5,916,378	666,727	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	4,654,100	4,771,833	-117,733	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高276,589+下水将来負担額6,332,769+四交組合将来負担額3,314,097= 9,923,455×0.469(3カ年の平均値)=4,654,100
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	19,286,581	19,394,897	-108,316	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4④表 公債費13,831,774 下水道費3,903,685 他8費目1,551,122	
	計	30,523,786	30,083,108	440,678		
C 標準財政規模	12,127,326	11,729,913	397,413			
D 算入公債費等の額	1,543,110	1,551,995	-8,885	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額		
将来負担比率 (%)	-38.3	-22.5	-15.8			

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		R2年度 A	R元年度 B	増減 (A-B)
資金の不足(剰余)額	流動負債の額 a	286,952	272,600	14,352
※差引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動資産の額 b	600,463	494,983	105,480
	差引 (b-a)	313,511	222,383	91,128
事業の規模	営業収益の額 c	1,221,497	1,233,975	-12,478
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差引 (c-d)	1,221,497	1,233,975	-12,478
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-25.7	-18.0	-7.7
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。